

『平成27年度ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業』活動報告書

【ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業】

漁村における民泊体験活動を主軸とした自然宿泊体験活動

山口県柳井市立余田小学校

学校の概要

① 学校規模

- 学級数：7学級(内特別支援学級1学級)
- 児童数：58人
- 教職員数：11人
- 活動の対象学年：5年生10人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 柳井市の西部に位置する人口約1600人の農業を中心産業とした地域にある。
- 校区には田園地帯が広がり、田畑、いちご等のビニルハウス、貯水池などが多く、静かな落ち着いた自然環境にある。
- 地域の学校支援ボランティア等の理解が深く、協力的である。学校行事や諸々の体験学習への協力体制が確立されている。

③ 連絡先

- 〒742-0034
山口県柳井市余田1419番地
- 電話：0820-22-1530
- FAX：0820-22-1640
- ホームページ・電子メール
yotasyo@city-yanai.jp

体験活動の概要

① 体験活動のねらい

- 社会性や豊かな人間性を育む。
- 漁村の自然や人々との交流の中で、命の尊さ、働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得する。
- 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付ける。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

- 事前準備活動
社会科3単位時間
総合的な学習の時間4単位時間
- 民泊体験活動
遠足・集団宿泊的行事12単位時間
活動場所：周防大島町体験交流型観光推進協議会選定の民家3家庭で1泊（山口県大島郡周防大島町大字出井）
- 民泊体験記作成発表活動
国語科1単位時間
総合的な学習の時間4単位時間

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ① 宿泊体験活動を通して、児童の社会性や豊かな人間性を育てる。
- ② 漁村の自然や人々との交流の中で、生きて働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得させる。
- ③ 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付けさせる。

(2) 全体の指導計画

- ① 活動の名称 平成27年度
ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業における自然宿泊体験活動
- ② 実施学年 第5学年 10人(男児3人・女児7人)
- ③ 活動内容及び期間・教育課程上の位置付け

【活動名称】 ○内容	期間	教育課程上の位置付け
【事前準備活動】 ○ 周防大島町について水産業及び食品産業の観点からの調べ学習 ○ 体験活動の計画立案 ○ 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート(民泊先宛への手紙)作成	6月上旬 6月中旬 6月下旬	社会科 3単位時間 総合的な学習の時間 3単位時間 総合的な学習の時間 1単位時間
【民泊体験活動】 ○ 漁村の生活体験・職業体験 ○ 周防大島町での自然体験 ○ 礼状及び体験の振り返り	7月2日(木) 3日(金) 7月6日(月)	集団宿泊的行事 12単位時間 国語科 1単位時間
【民泊体験記作成発表活動】 ○ 民泊学習体験記の作成・発表練習 ○ 月の会における発表・振り返り	9月初旬 9月16日	総合的な学習の時間 4単位時間

2 活動の実際

(1) 事前指導

7月上旬の体験活動実施をねらい、1か月前の6月上旬より事前指導を実施した。主な指導内容は、以下の3点である。

- ① 体験活動実施場所についての調べ学習
社会科の学習「わたしたちの生活と食料生産(水産業)」において、インターネット及び各種資料を用いて、周防大島町の水産業や食品産業についての調べ学習を行った。
- ② 体験活動の計画立案
担任が作成した大まかな全体計画を児童に示し、活動に対する見通しをもたせた。また、個別に教育相談を実施し、個々の児童の興味・関心や健康上及び精神面での配慮事項を把握し、これをもとに班編成や民泊先を決定した。
- ③ 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート(民泊先宛への手紙)作成
事前準備の最終段階として、ワークシートを用いて体験活動の自己目標の設定と民泊先への自己紹介シートを作成した。

(2) 活動の展開

① 民泊体験活動（平成27年7月2日（木）・3日（金））

周防大島町体験交流型観光推進協議会の選定する民泊受入家庭3戸

周防大島町体験交流型観光推進協議会が選定した民泊受入家庭3戸において民泊体験活動を実施した。男女別3～4人程度の班に分かれ、それぞれの民泊先で企画・準備して下さった職業体験や自然体験等を行った。職業体験及び自然体験活動の主な内容は、漁船による漁業体験、農作業体験、握り寿司やピザなどの料理を作る体験等、周防大島町ならではの多岐にわたるものとなった。周防大島町体験交流型観光推進協議会との事前協議の上、体験活動の詳細内容については、民泊受入各家庭に任せると共に、児童には事前に内容を一切明かさずに、活動日の漁村での生活体験と人々とのふれあいがより感動豊かなものになるように仕組んだ。



【民泊先での様々な体験活動】

(3) 事後指導

体験活動終了直後に、民泊受入家庭及び周防大島町体験交流型観光推進協議会事務局に対し、お礼状を作成・送付した。

2学期に入ってから、9月16日に開催される月の会（全校朝礼）を発表の場と設定し、総合的な学習の時間の授業に民泊体験学習で学んだことや感じたことを班ごとにまとめ、発表原稿を作成し、発表の練習をした。この会では、民泊受入家庭から各1名をお招きし、児童が撮影した写真を使って、「民泊体験学習について」を発表した。



【月の会での民泊体験学習発表「民泊体験学習について」】

3 体験活動の実施体制

(1) 学校や受入地域の支援体制

① 学校における「ふるさとやまぐち生活体験活動推進委員会」の設置

校内に「ふるさとやまぐち生活体験活動推進委員会」を設置し、体験活動の意義、実践方法、教育課程上の位置づけ、予算についての検討を行った。本会の構成は、校長、教頭、教務主任、学級担任、養護教諭、主任主事とした。

② 受入地域における支援体制

- 民泊体験活動・・・周防大島町体験交流型観光推進協議会及び民泊受入家庭
6月より両団体と事前打ち合わせを行い、支援体制を整えていった。

(2) 配慮事項等

① 保護者への事前説明

4月に学級懇談会を行い、その中で体験活動の目的、内容等について1次説明会を行った。それ以降については、学級通信等を用いて連絡及び共通理解を図った。

② 児童の健康調査

養護教諭と学級担任が健康調査票を作成し、体験活動約1か月前に調査を実施した。アレルギーや保護者が事前に民泊受入家庭に伝えておきたい内容について整理し、周防大島町体験交流型観光推進協議会を通して民泊受入家庭に事前連絡を行った。

③ 安全管理体制

けがや病気等の様々な事態を想定し、事前に周防大島町体験交流型観光推進協議会と入念な打ち合わせを行い、共通理解を図った。

民泊活動においては、夜間は周防大島町に一番近い学級担任が緊急対応の窓口となり、緊急時に備えた。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

(1) 評価の工夫

- ① 児童の変容が数値的に把握できるように、事前及び事後にアンケート調査を実施した。
- ② 実施直後、日記に民泊体験学習についての感想を書かせたり、お世話になった民泊先へお礼を書かせたりした。児童の中には、個人的に民泊先へ手紙を出したいという申し出もあったので、そのような希望のある児童については、学校でとりまとめ郵送した。夏季休業日も近かったので、児童から「暑中見舞いを書こう。」と声上がり、書くことにした。このように、それぞれの児童の思いや、態度、行動の変容を見取るようにした。
- ③ 体験活動後の児童の日記や作文及び活動の様子の写真を学校便りや学級通信に掲載し、児童の成長と学びの成果を地域や保護者に紹介した。
- ④ 学級担任は、体験活動実施後の諸々の教育活動を実践する中で、児童の行動観察を入念に行い、その変容ぶりを評価した。


(2) 指導の改善

- ① 事前に民泊家庭を学級担任と周防大島町商工観光課の担当者が一緒に訪問し、自己紹介カードを手渡しすることで、どのような児童がいるのかを民泊先に伝え、様々な課題に対して、児童が自分たちで考え、行動できるように支援して欲しいと依頼した。また、児童にも民泊家庭がどのような家庭であるのかを伝え、班で協力して様々な課題に取り組むように促した。
- ② 民泊先で、寝る前に振り返りを行う時間を設定したり、翌日お別れ式の時に民泊先の方への手紙を書く時間を設定したりした。一人ひとりが、自分の思いを手紙に書き、自分の言葉で伝えるように指導した。

5 活動の成果と課題

(1) 児童の変容

児童の意識調査より、下記のような結果が見られた。

調 査 項 目	6	5	4	3	2	1
早寝早起きである						
初めて出会う生き物を触ることができる						
花や風景などの美しいものに感動できる	あてはまる ← → あてはまらない					
初めて会った大人の人と話ができる						
人の話をきちんと聞くことができる						
先を見通して、自分で計画が立てられる						
自分から進んで何でもやる						
相手の気持ちを考えて行動することができる						
自然を守っていかないといけないと思う						
今までやったことのない体験を試してみたいと思う						
いなか（山や海に囲まれた地域）で暮らしてみたいと思う						
米や野菜を作ったり魚をとったりする仕事は大切だと思う						
地域の伝統や文化を守っていかないといけないと思う						
調 査 結 果						
体験活動 実施前	66	34	15	7	7	1
体験活動 実施後	101	15	5	4	5	0

この調査結果からも分かるように、本体験活動を個々の児童が有意義なものとして受け止め、自己肯定感を高めることができたと考えられる。

(2) 今後の改善の取組

本体験活動の教育効果をしっかりととらえ、今後の学校教育に生かしていく上で以下の点をより細かに検証・改善していきたい。

- ① 本校の研修課題と照らし合わせ、体験活動を通して「児童に養いたい力」を早い段階からより明確にしておくこと。
- ② 一過性の体験とならぬよう、従来実施してきた学校行事や地域行事の中で、児童がより主体的に活動及び他者とのコミュニケーションを行おうとする場面設定を工夫していくこと。